令和 5 年 12 月 13 日 第 130 回教育課程部会 資料4

第11期教育課程部会の議論における 主な意見について

令和5年2月20日

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

目 次

	Ι		はじめに	
--	---	--	------	--

П	. 第	311期教育課程部会での学習指導要領の実施状況に関する議論について	
	1.	GIGA スクール構想のもとでの学習指導要領の推進について	4
	2.	STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進について	6
	3.	社会に開かれた教育課程の実現について	8
	4.	学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組について 1	1

I. はじめに

第11期教育課程部会は、令和3年4月に第1回の会議を開催して以降、約2年間にわたり、7回の会議を開催し議論を行ってきた。

この間、平成29年から31年に公示された幼稚園教育要領、小中高等学校学習指導要領並びに特別支援学校学習指導要領等(以下「学習指導要領等」)が、全ての学校段階において実施が開始され、また、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きある中、社会の大きな変化を踏まえ、一人一台端末の整備などのGIGAスクール構想が大きく進められたところである。

また、令和3年1月には中央教育審議会において、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」が取りまとめられており、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿が「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」であると示された。さらに、「令和の日本型学校教育」を実現するためには、高い資質能力を身に付けた教師を確保し、教師が生き生きと活躍できる環境を整備することが必要であることから、令和4年12月に同審議会で「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について~『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成~」が取りまとめられた。

こうした状況も踏まえつつ、本部会では、現在全国各地で進められている学習指導要領等のもとでの教育課程・学習指導等の円滑かつ確実な実施をフォローアップするという観点から、小学校・中学校・高等学校段階のそれぞれの学習指導要領の実施状況に加え、GIGA スクール構想のもとでの学習指導要領の実施状況や、STEAM 教育等の教科等横断的な学習、社会に開かれた教育課程などをテーマに掲げ、精力的に議論を重ねてきたところである。

具体的な開催の経緯は以下の通りである。

<第11期教育課程部会のこれまでの開催状況>

第1回(令和3年4月28日)

■ 意見交換(学習指導要領の着実な実施に向けて)など

第2回(令和3年6月28日)

- GIGA スクール構想のもとでの学習指導要領の着実な実施について
 - GIGA-学習指導要領の着実な実施のために-(八戸市教育委員会)
 - GIGA スクール構想推進のための取組ー全校での推進体制とクラウドバイデフォルト下での子どもの学びー(新潟市教育委員会・新潟市立上所小学校) など

第3回(令和3年7月15日)

- STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進について
 - 兵庫型 STEAM 教育について (兵庫県教育委員会)
 - 兵庫県立加古川東高校での取組(兵庫県立加古川東高等学校)
 - 高知県立山田高校での取組(高知県立山田高等学校)

第4回(令和3年9月30日)

- 社会に開かれた教育課程について
 - 社会に開かれた教育課程の実現に向けて一学校・地域連携カリキュラムを生かすには一(山口県教育委員会)

など

A グループ (学校と企業の連携・協働について)

- 学校と企業の連携・協働について(梶谷委員(中小企業家同友会全 国協議会社員教育委員長、岡山トヨタ自動車株式会社代表取締役社 長))
- 学びと社会の未来創造にむけて(若江委員(株式会社キャリアリンク代表取締役))

B グループ (学校と家庭、地域の連携・協働について)

- PTA と学校の連携について(清水委員(公益社団法人日本 PTA 全国 協議会顧問))
- 公正で個別最適な探究的な学びの実現に向けて(今村委員(認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事))など

第5回(令和4年1月24日)

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議論点整理について
- 総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググルー プ中間まとめについて
- 高等学校等における日本語指導の制度化について
- 新高等学校学習指導要領の実施に向けた取組について
 - 新高等学校学習指導要領の実施に向けた取組について新学習指導要 領実施に向けた都立高校のこれまでの取組(藤田委員(東京都教育 委員会教育長))
 - 高等学校学習指導要領の確実な実施(杉本委員(全国高等学校長協会会長、東京都立小金井北高等学校長)など

第6回(令和4年7月29日)

- 小学校及び中学校おける学習指導要領の実施状況について
 - 学習指導要領の着実な実施に向けた取組や課題等について (大字委員 (全国連合小学校長会長、東京都世田谷区立下北沢小学校長))
 - 中学校における学習指導要領の実施状況について-全日本中学校長会調査研究報告書の結果より-(平井委員(全日本中学校長会会長、東京都台東区立忍岡中学校長))

これらの各回において、関係者からのヒアリングも踏まえつつ、委員それぞれの立場から多岐にわたる意見が提出された。

今般、第11期の教育課程部会が終期を迎えるに当たり、これまでの各回における議題も踏まえ、

- 1. GIGA スクール構想のもとでの学習指導要領の推進
- 2. STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進
- 3. 社会に開かれた教育課程の実現
- 4. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組

といった観点から、この間の主な意見を整理することとした。

学習指導要領等の円滑かつ着実な実施に向けては、各学校・各教育委員会における取組について、今後も様々な観点から丁寧にその実施状況を把握しながら、議論を進めていく必要がある。こうした議論を踏まえ、各学校において個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっていくような取組を推進する必要がある。

今期の議論が今後の文部科学省における政策形成や、次期教育課程部会をはじめとする 様々な場における議論につながっていくことを期待したい。

Ⅱ. 第11期教育課程部会での学習指導要領の実施状況に関する議論について

1. GIGA スクール構想のもとでの学習指導要領の推進について

(GIGA スクール構想の施策推進の方向性について)

- 学習指導要領では、<u>情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた</u>ことを踏まえることが重要。<u>ICT 端末を使い慣れる中で情報活用能力を身に付け</u>、その後に<u>各教科等の中で情報活用能力を発揮して学んでいく</u>ことができる。その意味でも <u>ICT</u> 端末が配布され活用が始まった初期の段階は非常に重要。また、<u>情報活用能力が全ての</u>学校で適切に育成されるよう教育課程としての保障が必要。
- 単に ICT 端末を児童生徒に渡すのではなく、子供たちが <u>ICT 端末をいかに自分のもの</u> として活用できるような人材になってくれるかをフォローしていくべき。
- 例えば旧来型の学習観に基づく機械的なドリル学習等に偏っていないかなど、<u>ICT 端末の活用が学びの質の向上につながっているかを見極める</u>ことが重要。<u>量から質の追求(well-being につながる学びの保障)へ、平等から公正への重点移行という大局的な政策理念を軸として、学びの在り方が構想・検証・調整される必要がある。</u>
- ICT やオンラインを活用した学びは、環境により時に格差拡大的に機能してしまうこともあり、「個別最適な学び」は非常に重要であるものの、それのみでは格差が拡大してしまう。「協働的な学び、あるいは個に応じた指導の中で、どのようにして全ての子供たちのwell-beingと、認知的スキル・非認知的スキルを伸ばしていくかを重視すべき。
- 不登校の児童生徒の支援の観点から、<u>学校外での学びについて、校長による履修認定の基準の明確化</u>、あるいは<u>簡略化が必要</u>。その際に、希望する児童生徒については、<u>スタディ・ログを活用していく</u>ことも含めて重要である。また、<u>オンライン授業の支援・質保証について</u>、ニーズの高い<u>自治体での実証研究が大事</u>であり、意欲的な自治体での基準の検証や開発を支えるような仕組みがあっても良いのではないか。

(指導の在り方について)

- 例えば教科書等の紙媒体と、ICT 端末をいかに使い分けるかというような、<u>デジタル</u> 一辺倒にはならずにこれまでの学校の取組とのつながりの中で、学習を深めるという視 点から ICT 端末をどのように捉えていくかが重要。
- ICT 端末の活用は、単なる<u>これまでの学校の取組の代替ではなく</u>、例えば、体育の授業で動画を撮影し振り返るというように、<u>これまでできなかったことをできるようにす</u>る、可能性を広げていくものとして捉えることも大切。
- ICT 端末の整備による「手法の変化への対応」は大切であるが、<u>教師の指導力の根本</u>

<u>は不易のもの</u>として押さえておくことが重要。例えば、スタディ・ログの活用には<u>教師</u>の意図的・計画的な授業デザインが欠かせない。その点を<u>見失えば教師の負担増加につながりかねない</u>。

- <u>教師の研修について</u>も、ソフトの選び方やプログラミングなども含めた、教師自身や 所属学校、受け持つ子供たちの<u>特性に応じた自由で多様な体験や学びの機会が開かれる</u> <u>と良い</u>のではないか。
- ICT 端末をどう活用して、どのような教育活動をしていくか、具体的なイメージができていない学校もある。 <u>今までの教育実践の上に、ICT 端末を活用して指導の個別化を</u>うまく組み合わせて、生徒の主体的に学習を進めていく力を育成する手法を探るべき。

(国、教育委員会、学校等の関係者の役割や連携の在り方について)

- 文部科学省の役割として、学習指導要領の着実な実施に向けた大きな方針を示すだけでなく、様々な取組の中から優良な事例を収集し、全国に向けて発信することが必要。
- 学校設置者においては、学校の挑戦や試行錯誤を励ますとともに、<u>学校の挑戦や試行</u> 錯誤から学ぶことが重要。また、学校における ICT 端末の活用状況にあわせた指導助言 や情報提供等により<u>学校の自走を支援していく</u>ことも重要。
- 現場の不安は情報不足によるものがほとんどであり、各学校設置者が選定した ICT 端末やソフト等を使った授業改善や新しい学習指導要領への対応をどのように実現していくのかを、学校が安心して取り組めるよう、学校設置者として学校にきちんと情報発信することが重要。
- GIGA スクール構想を推し進めていくためには、<u>指導主事の関わり方</u>が重要。指導主事には ICT 端末等に関する専門的な知識と、それらを活用して授業に生かしていく力が必要。
- 学校では、ICT の新たな可能性に着目し、<u>教職員の協働による創意工夫を通して授業</u> <u>のみならず校務においてもその活用を図っていく</u>こと、<u>学校管理職がそうした教職員の</u> 協働をリードすることが重要。
- ICT 端末の活用に当たっては、大学生や企業の若手などによるメンター制度を導入することも考えられる。

2. STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進について

(教科等横断的な学習の施策推進の方向性について)

- 学校の教育課程全体で教科等横断的な学習を進めていくことは、①<u>教科・科目や領域</u> <u>ごとに閉じがちな学習経験を教科等横断的に統合して、人間的成長につながる学びを展望する</u>という観点、②スクール・ポリシー等で明確化された<u>それぞれの学校で目指す児</u> 童生徒像を、教職員がチームとして実現していく取組を促すという観点から重要。
- 子供目線に立てば、高校における教育の充実とともに大学進学について重視する生徒 も一定程度存在すると考えられるため、教科等横断的な学習が高等教育に結びつくよう な、各教科における学習や受験とも両立、あるいは相乗効果のある形が理想。
- STEAM 教育の好事例を展開する際、例えば SSH を続けてきた学校や学習につまずきの ある生徒が多い学校等高等学校の多様な状況に留意しながら横展開することが必要。

(教科等横断的な学習の充実の在り方について)

- STEAM教育では中学や高等学校だけではなく、<u>幼児期から高等学校全体を通して、その在り方を議論する</u>機会を設ける必要もあるのではないか。
- 教科等横断的な学習の前提として、まずは各学校において、<u>習得・活用・探究という</u>学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを<u>横断する学び</u>を行い、更にその<u>成果を各教科に還元する</u>という<u>往還が重</u>要。
- 「小中学校におけるSTEAM教育の下地づくり」に当たっては、①各教科等の学びで、答えを探す学習から、「問いづくり」・「答えづくり」の学びの実践を増やすこと、②各教科等の学びを更に実社会や実生活とつなげ、教科等の学びが実際に活用できることを理解すること、③STEAM教育の前段階として、2つのPBL(Problem-Based LearningとProject-Based Learning)型の学びのトライアルを積極的に行うこと、④特に数学や理科の授業において、「分かるしできるが、楽しくない」と思う児童生徒を少しでも減らすために、知的好奇心を引き出し夢中になる学びの実現が必要であることを重視することなどが考えられる。
- 高等学校では、STEAM 教育という切り口が、大学等の専門機関との連携による専門 研究活動及び地元企業等との連携による地域創生活動という二極化を更に進める方向性 で機能するのか、あるいは高校のカリキュラムの特色化のバリエーションや創意工夫を 広げる方向性で機能するかという点を考慮しながら、探究的な学びや教科等横断的な学 びの促進に向けた制度設計を考えていくことが必要。

(人的・物的体制の整備について)

- 国によるSTEAM教育の推進に当たっては、格差解消、多様性の確保が非常に重要。一 律な方法によって格差解消するよりも、<u>多様な場の設定により、多様性を確保し同時に</u> 格差解消を図るのではないか。
- STEAM教育はその推進に当たって、人的・経済的リソースの有効活用と再配分を必要とする事項であり、STEAM教育を持続可能な発展できる学びにするためには、これまで 蓄積された好事例や教材、ICT等のツールを継承・有効活用するとともに、連携による 外部リソースの獲得も必要となるのではないか。
- 教師の多忙化を避けるため、学校内外の産学官民の連携ネットワークなど、<u>働き方改</u> 革を念頭に置いた体制の整備が必要。
- 国の予算だけではない財源の確保が重要。<u>研究に対する競争的資金等、企業の参入の</u> <u>仕組みを発展させる</u>ことで、最先端の研究をコンテンツ化して現場において実践することも考えられる。

(教師の指導の在り方について)

- 生徒の学びの履歴に寄り添い、その視野の外部を指摘したり、いわば「学校の外のホンモノ」とつなげたりしながら、生徒の学びからカリキュラムを紡いでいく、伴走者的な教師の指導性が重要。
- 単なるプログラムの東ではない、問い・視野や認識の深まりとしての学びのカリキュラムを、学校外のリソースも生かしながら生徒たちとデザインする<u>カリキュラム・メーカーとしての</u>教師の力量形成に対する支援が重要。
- STEAM 教育というと特定の教科の教師の研修というイメージにとらわれがちだが、<u>総</u>合的な探究の時間等に学校全体の教師が取り組むことが中学・高校全体のイノベーションにつながり、専門科目で分断されがちな中学・高校教師の同僚性や専門性の開発といった意識を育成するためにも極めて重要。
- 新たな取組を実践する教師の不安感を払拭し、<u>教師も子供もわくわくする形</u>とすることが必要。新たな学び方の実践は学校や教師により実行可能性が異なるため、<u>教師の研</u>修機会や教師同士が情報交換できるような場の設定が重要。
- 教育委員会が<u>高校と地元の大学を積極的につなぎ</u>、高校生の探究学習を大学での専門 分野の教員や学生が支援するような形での高大連携の取組も有り得るのではないか。

3. 社会に開かれた教育課程の実現について

(社会に開かれた教育課程の施策推進の方向性について)

- 教育委員会や学校が「社会に開かれた教育課程」の理念や意義を理解するとともに、 それらを自らの地域や学校に当てはめ、「社会に開かれた教育課程」を自らの言葉に落 とし込み、語れるようになることが必要。
- <u>学校が目指す児童生徒像などのビジョンを</u>家庭・地域・企業等に共有した上で動き出すのではなく、<u>走りながら継続的に共有し続けていく</u>ことが重要。
- 学校の主張を伝えるだけでなく、家庭・地域等にとっても<u>学校と協働することのメリット</u>があるような<u>学校及び地域、保護者の三者がウィン・ウィンとなる関係</u>のもとで、 教育課程を組み立てることが必要。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と企業とが連携することは、特に<u>キャリア教育の充実や、高等学校における専門的な教育の充実を図る</u>観点から重要。
- 企業にとっては直接的な実益につながらず積極的な連携に至らない場合もあるため、 学校と連携することで将来の地域人材育成につながるという意識や、社内の人材育成の 場としての認識を、企業が持てるようにすることが必要。
- 農業、工業、商業、水産業等の産業の担い手を育成する産業教育は、更に高いステージの地域社会・産業界との連携が必要。専門高校の教育においては特に、学校のみに閉じた教育では求められる資質・能力を培うことはできない時代。<u>育成する地域産業人材を地域社会で共有し、そのためにも地域や社会を巻き込んだ学校づくりを進める</u>必要があるのではないか。
- 教育委員会は、学校任せにすることなく、子供たちが活躍する社会を展望して、社会の動きを教室の中に入れていくために、外部人材や産業界とも積極的に連携し、「社会に開かれた教育行政」の実現に努めていくべきである。
- 大勢の大人が関わるコミュニティ・スクールでは子供への配慮の視点も重要。地域との協働は大切だが、ともすれば地域の担い手育成という視点が過度に強調されることにより、他の地域で活躍したいと考える子供が自由に意見を言いづらくなるケースがある。その点への配慮も重要。

(学校と社会との連携の在り方について)

○ 現代の多様な状況に対応するリソースは、既に社会の中に転がっている場合がある。 校長が「指揮者」となって、教員と外部の人材をつなぎ、仕事や役割を設定・明確化することが、これから校長のより重要なミッションになるのではないか。最終的には、学校に教師だけではない様々な専門性を持った多様な人が集まり、学校が多様な目で子供たちの個別的な事情を見守る場となることが望ましい。

- 学校が社会や地域と連携を強めることが必要と思うが、<u>学校がオーバーフローしない</u> 形での学校の役割や、学校と地域社会がどのように連携していくかを考える必要がある のではないか。
- 学校と地域の連携効果を上げるには、<u>取組の軸であるコーディネーターやファシリテーターが重要</u>。このため、<u>交流や研修、好事例の情報提供などを通じて、更なる充実を</u>図る必要がある。
- 外部人材については、今後、学校に不可欠で当たり前の存在となり、「外部人材」という言い方自体があまり適切ではないほどに学校教育の本丸として子供たちの教育を支える存在になると考えられる。
- 学校には<u>学校にとっての前提、常識、生徒指導の方針等が存在する</u>中に、外部から別のロジックを持つ人が入ることになるため、<u>相互理解が進まずにうまくいかないケース</u>もある。<u>参入する側の精神力や他者と渡り合う能力、また一定の時間を必要とする点が</u>課題。
- 学校と企業等との連携に当たっては、<u>多様な連携メニューがある中で、仲介役が取組</u> 開始時に丁寧に伴走し、開始以降は地域協働本部や教師、企業等の関係者に対して、 0.JT でノウハウを伝え、学校における取組の下支えができる環境を整えることが重要。
- 特別支援教育においては、児童生徒の障害の状態やニーズに沿った対応のため、<u>学校</u> 外の専門家との連携が不可欠。また、そうした<u>専門家の</u>学習指導要領に対する理解が十 分でない場合があるが、学校における学びは学習指導要領に基づくため、<u>学習指導要領</u> に対する理解促進が必要。
- 高等学校と地域の連携については多くの事例があるにも関わらず、その取組が単発的となり、教育課程上に十分に落とし込まれない場合がある。地域連携をカリキュラム・マネジメントの視点で捉え、効果的な地域連携を推進することが必要ではないか。

(学校と家庭との連携の在り方について)

- 今まで外部との連携を行っていなかった学校にとっては、連携のための負担が増加したり、学校の当たり前と地域や保護者の当たり前が必ずしも最初から一致していなかったりするため、こうした負担感の増加や前提の違いを乗り越える工夫が必要。
- 学校から家庭に向けた積極的な情報発信などにより、学校と家庭が目的を共有できるようにした上で、相互に利益のある連携や、率直な意見交換ができる関係性の構築が必要。そのためには、学校と家庭を仲介する第三者の存在に加え、そうした外部人材に対する管理職のマネジメント能力も重要。
- PTA活動に参画できない保護者も含め、<u>学校が今何をしているのか伝える場や、教職</u> <u>員の人間性が分かる場</u>が必要。

○ PTAの立場では、教師には子供たちに教える時間を1秒でも多くとってほしい。<u>教師がやらなくても良いことも教師が担っている場合があるが、頼ってほしい</u>。担任教師に限らず、管理職から要請を出してもらう等<u>ざっくばらんなやり方を含め連携できるようになると、それを起点として協働が始まり、より良い関係が築ける</u>のではないか。

(学校と企業との連携の在り方について)

- 教育委員会や学校が、地域・企業等の外部からの提案を歓迎する土壌が必要。
- 人材育成は学校と企業の共通事項であるという認識のもと、改めて学校と企業が相互 に学び合うとの意識で取り組むことが必要であり、<u>学校と企業が共に語り合う場を重ね</u> ていくことによって相互理解と目的共有を行うことが求められる。
- 学校が教育内容やそれにより育まれる資質・能力を地域と共有し、<u>地域の資源も組み込みつつカリキュラムを組み立てる</u>ことが可能ではないか。例えば、学校と地域の企業が連携し、学校側は企業の人事評価や社員に対する指導等をヒントとし、企業側は次世代を担う子供の考えを知りそれを経営等に生かしていくことができるのではないか。
- 企業との連携においては、<u>企業のブランディングや広報活動にとどまらないよう</u>、取り扱うトピックにおけるこれまでの社会課題やそれに対する企業の取組、残された課題、自分たち若い世代は何ができるか等について<u>総体的に考える視点</u>が必要。SDGsの 17目標を単にチェックリストのように使うのではなく、その背後にある<u>「経済成長と持続可能性が両立するかという大きな問い」を常に意識させる</u>ことも必要で、こうした点においてこそ、教師の役割がある。
- 企業の学習指導要領への十分な理解、学校のニーズに合わせた連携が必要であり、学校がコミュニティ・スクール等において学校経営方針を明確にするとともに、企業に対してクリアに伝えること及び企業が担当レベルではなく経営レベルで学校の状況を理解することが必要。

4. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組について

(学習指導要領の趣旨の周知と実現に向けた取組の重要性について)

- 学習指導要領の下での学び方や評価が変わるためには、条件整備も含めて組織も連動 して変わるべきであり、<u>学習指導要領のフォローアップに当たっては、組織としての対</u> 応や組織の変革、地域との関わり等にも焦点を当てながら検証することが必要。
- 学習指導要領の趣旨や内容が国から教育委員会を通じて学校に伝達される際、その意味するところが個々人の解釈により変容してしまい、十分に伝わっていない場合がある。学習指導要領の趣旨が学校現場で実践されるためには、参考資料や補足資料を示す等フォローアップが非常に重要。
- 学習指導要領に示された言葉の定義だけでは、「実施しなければならないもの」「やらされるもの」として<u>形骸化することも想定される中、実践がうまくいっている学校では、自分たちの言葉で再定義し、納得して取り組んでいる</u>。様々な実践が積み上がるには、教師の時間的余裕や、情報交換をする場等が多様に展開されていくことが必要ではないか。子供の声も含めて丁寧に聞き、<u>量的データと併せて質的データも含めてエビデンスを積み上げる</u>ことが必要ではないか。
- 学習指導要領の趣旨の実現には、趣旨を正確に伝えるということが引き続き重要。一方で、正確性を過度に期すれば一律な学習指導になってしまうため、正確に趣旨を伝えると同時に、指導の実践としては多様な方法が共存できる状態になると良い。
- 共生社会の実現を考える際、障害のある子供への指導方法を議論することも当然重要だが、<u>周囲との交流や共同学習、障害者理解等をいかに推進するか</u>についても議論が必要。
- 例えば発達障害等のある児童生徒一人一人の障害特性に配慮した指導の在り方等<u>通常</u> 学級における特別支援教育についても、合理的配慮の観点から学習環境の整備や指導方 法の改善も含めて議論が必要ではないか。

(カリキュラム・マネジメントについて)

- 各学校で定めたスクール・ポリシーなどが、時間の経過とともに形骸化し十分に機能 していない場合がある。<u>それぞれのスクール・ポリシー等を、動態的に各学校で運用す</u> <u>る</u>ことが必要。
- 教科等横断的な学習を進める際、<u>学校の実態に応じて、教科等横断的な学習により子供たちにどういう資質・能力を重点的に身につけさせたいかを学校・教師がしっかりと</u> 共通理解を図ることが重要。
- カリキュラム・マネジメントの充実の考え方の下で、教科等横断的な学習を推進し教育活動の質の向上を図る学校が多くなった一方で、教科等横断的な取組を過度に優先さ

<u>せ、各教科等における資質・能力の育成をおろそかにしているような状況もあるのでは</u>ないか。

- 教科等横断的な学習の実践には難しい側面もあるが、学校として1つのテーマに取り組む際、「総合的な学習の時間」を柱として、他教科等においても関わりをつくりなが <u>ら探究を進める</u>と、教科が横断する形が自然とできてくるのではないか。
- カリキュラム・マネジメントを実質化させるための鍵である<u>教職員集団の同僚性</u>は、 教室・教科の壁といった学校特有のサイロ化した仕組みによりその構築が阻まれること がある。これを打破するためには学校管理職があえて隙や弱みを見せることで<u>教職員同</u> <u>士がお互いの悩みを打ち明けられやすくなる心理的安全性を醸成</u>し、教職員同士が<u>失敗</u> から学び合えるような学校組織文化をつくることが必要。
- カリキュラム・マネジメントは管理職だけが行うものではなく、<u>教師一人一人がカリキュラム・デザイナーになる</u>ことが必要。また、<u>管理職は</u>、校内研修等で<u>教師一人一人が自分事として納得解が得られるように指導する</u>とともに、カリキュラム・マネジメントの中心的存在としてその研修時間と質を高めることが必要。
- 教科等横断的な学習を実現するに当たり、異なる科目の教師がそれぞれの専門性を掛け合わせることでどのように面白い授業づくりができるのか、教師同士で研究する機会が必要ではないか。
- 教師の業務量を増やさずに、かつ教育の質を上げるためには、<u>学校と地域を上手に</u> つなげる人材をどのように学校に配置し活用するかが重要。
- 人的・物的資源や時間の<u>有限性を前提として、各教科等の枠を保持しつつ教科等横</u> 断的な学びを充実することには課題もあるため、検討が必要ではないか。

(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について)

- 「探究型学習」や「対話型学習」は、そういった<u>学習そのものが目的化する場合があり、何を目的として実施するかを明確にする</u>ことが必要。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するに当たっては、同じ校区小学校と中学校の教師が集まり、9年間の学びをどうつなげていくかといった視点で年間指導計画、カリキュラムの再設計を行うことで、教師が学習指導要領への理解を深めた上で、授業改善が図れるのではないか。
- <u>学びが個別化する中で、学びの進度の差が広がり</u>、一方ではいわゆるスローラーナーの子供を支え、他方ではいわゆる吹きこぼれの子供の学びをサポートすることの難しさが指摘されるなど、新たな課題も生まれつつある。<u>授業自体の在り方や、あるいは進度の差の捉え方を検討していく</u>ことが必要なのではないか。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の中で、<u>学び合いや振り返りによ</u>

る成長を実感する生徒が増えたという声や、1 人 1 台端末の整備により、いかに分かりやすく説明するかではなく何をさせて理解させるかを考えるようになったなど、教師の授業構想にも良い影響を与えているという声が現場から聞かれる。一方で、ICT 機器を活用したことをもって授業改善ができたと捉えてしまう教師も中にはいるかもしれないので、留意が必要。授業改善に当たっては、教師が研修や教材研究の時間を確保できるようにすることも必要。

(指導と評価の一体化について)

- 「指導と評価の一体化」については、<u>日々の授業の営みの中でも行われているとの認識を教師が持つことや、「比べる評価」から脱却し「育ちの評価」への転換</u>が大切。「指導していないことは評価できない」ということを念頭に置き、子供が「主体的に学習に取り組む態度」を積極的に示すような授業改善が求められる。
- 対話する授業スタイルが一般的になったが、対話を目的とするのではなく<u>授業を「深い学び」につなぐ</u>ことが必要で、その大きな<u>契機となるのが評価</u>。これからの課題は、 評価を教員がどう理解し実行していくかに鍵があるのではないか。
- 3観点のバランスの取れた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、レポート作成やディスカッション、プレゼンテーション、作品制作などの<u>多様</u>な活動に生徒が取り組むパフォーマンス評価を取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない多面的な評価を行い、各学校において観点別評価の質を高めることが必要。